

地域包括ケアシステム構築のロードマップ 根拠一覧

(数値目標を挙げている項目のみ)

基本目標 1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

施策の方向 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進

具体的な取組	指標	考え方	所管
生きがいづくりの充実 集いの場の充実に向けた支援	①高齢者生きがい活動センター利用者数	令和元年度（2019年度）の実績を基に、60歳以上人口の増加率と同率で利用者数が増加すると仮定して目標値を設定。	高齢福祉室
	②生きがいがある高齢者	【第8期計画高齢者等実態調査の結果】 7期計画では、75歳以上人口が5%増となることから、2025年までに第6期の15%増（65%）をめざしていたが、第8期計画調査結果で目標を達成したため、2025年まで現状の75%以上を維持。	—
生涯学習の推進	③地区公民館主催講座延べ受講者数	平成27年度（2015年度）の実績を基に、主催講座述べ受講者数が毎年、0.1%ずつ増加するものとして算出。 (なお、第4次総合計画における指標である地区公民館利用者数についても同様に算出している。)	まなびの支援課
地域活動参加への支援	④いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 75歳以上人口が5%増となることから、第6期の15%増とするもの。	—
就労への支援	⑤シルバー人材センター会員数	令和9年度（2027年度）に2,200人となることを目標に、令和元年度（2019年度）の実績との差を等分し、前年度末会員数に加えて算出。	高齢福祉室

施策の方向 2 生涯を通じた健康づくりの推進

具体的な取組	指標	考え方	所管
生涯スポーツの推進	⑥成人（20～84歳）の週1回以上の運動・スポーツ実施率	スポーツ庁のスポーツ基本計画の政策目標として、成人の週1回以上のスポーツ実施率が、3人に2人（65%程度）となることを目標にしていることから、毎年5%の増加を目標とし、令和7年（2025年）に65%をめざす。	文化スポーツ推進室
健康づくりの推進 各種健康診査及び検診の啓発及び受診率の向上 口腔ケアへの支援 疾病予防の推進 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	⑦生活習慣改善に取り組む人の割合	平成27年度（2015年）から5年間の実績をもとに、約1.1倍増となっていることから、今後も同じ割合で増加するものとして目標値を算出。	保健センター

基本目標 2 相談支援体制の充実

施策の方向 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化

具体的な取組	指標	考え方	所管
相談窓口の周知・充実	②地域包括支援センターの認知度	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 第6期時点において、サービス整備圏域別で最も高い認知度が50%であることから、全市においてその認知度をめざす。	—
地域包括支援センターと関係機関とのネットワークの構築	③地域ケア会議開催回数	第9期まで、34回の回数を維持。	高齢福祉室

施策の方向 2 地域での支え合い機能の強化

具体的な取組	指標	考え方	所管
地域における支えあい活動への支援	④高齢者支援事業者との連携による見守り事業協力事業者数	平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）までの3年間における前年度比の増加事業者数の平均から、毎年34事業者の増加を見込んでいます。（令和2年度（2020年度）は見込み）	高齢福祉室
生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進 生活支援等の担い手としての活動参加の促進	⑤いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意がある」高齢者	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 每期3%増をめざし、第6期の約9%増とするもの。	—

施策の方向 3 権利擁護体制の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
権利擁護事業の充実	⑥成年後見制度の認知度	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 大阪府調査の結果が40%であることから、第9期目標を設定。	—
高齢者虐待防止に向けた取組の推進	⑦高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている人の割合	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 令和7年度（2025年度）に0%になるよう、平成28年度（2016年度）の実績値から毎年半減させていくことを目標に設定。	—

基本目標 3 介護予防の推進

施策の方向 1 介護予防の普及啓発の促進

具体的な取組	指標	考え方	所管
介護予防の普及啓発の推進	①健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】令和7年度（2025年度）に0%になることをめざし、毎期2%減を目標に設定。	—

施策の方向 2 住民主体の介護予防活動支援の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実	②ひろば de 体操実施箇所数	令和7年度（2025年度）までに各地域包括支援センターの圏域で1か所以上の実施をめざし、毎年1か所の増加をめざす。	高齢福祉室
	③いきいき百歳体操実施グループ	令和7年度（2025年度）までに各地域包括支援センターの圏域で25グループの実施を目標として、毎年40グループの増加をめざす。	高齢福祉室
	④いきいき百歳体操参加者数（活動支援1回目） ※いきいき百歳体操継続グループが、当該年度が一番最初に利用した活動支援講座又はフォロー講座の人数	*高齢者人口の6%の参加及び人口1万人に対して10か所をめざす。令和7年度（2025年度）の人口は37万人と見込んでいるため、375か所。1か所当たり15人の参加として5,625人をめざし、毎年600人の増とする。 *平成29年（2017年）3月厚生労働省老健局老人保健課作成「地域づくりによる介護予防を推進するための手引き」において「人口1万人に概ね10か所」「高齢者人口の概ね1割を目安」として、地域の実情に応じて定めるとの記載在り。1か所あたり15人の参加を目指す。少人数グループの増加や複数グループに参加する高齢者も見込まれることから、参加率は13人×375グループ/高齢者人口で計算を行った。	高齢福祉室
介護予防推進員の養成及びフォローアップの実施	⑤介護予防推進員活動者数	令和7年度（2025年度）までに各地域包括支援センター当たり15人の活動となるよう、毎年7人ずつの増加をめざす。	高齢福祉室

施策の方向 3 介護予防事業の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
民間企業等との連携による介護予防事業の推進 介護予防事業の評価・検証	75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	平成28年度（2016年度）の全国平均32.13%を踏まえ、令和7年度（2025年度）に32%となるよう、平成28年度（2016年度）の実績値から毎期0.8%減を目標に設定。	高齢福祉室

基本目標 4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

施策の方向 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着

具体的な取組	指標	考え方	所管
自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着	①自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者	自立支援型ケアマネジメントの研修会におけるアンケート結果による。第9期に「十分に理解している」が100%になるよう、每期30%増をめざす。	高齢福祉室
多職種協働によるケアプランの評価・見直し	②ケアプランのケース検討数	第7期計画までにおいて、より多くの事例を検討することで、自立支援型ケアマネジメントの浸透については一定図られたことから、会議の開催回数を見直し、年間48ケース(年間会議開催回数12回×1回あたり4ケース)の検討をめざす。	高齢福祉室

施策の方向 3 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供

具体的な取組	指標	考え方	所管
在宅福祉サービス等の提供	⑤救急医療情報キット延べ配布数	平成26年度(2014年度)から平成28年度(2016年度)までの伸びの平均が970件のため、約1000件で推移するものとしている。	高齢福祉室

施策の方向 4 介護者支援の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
家族介護者への支援の充実	⑥介護相談件数	第6期の実績を基に、75歳以上人口の増加率と同率で相談件数が増加すると仮定して目標値を設定。	高齢福祉室
介護離職防止に向けた取組の推進	⑦介護を理由に退職した介護者	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 介護を理由とした離職をなくすため、目標値を0%に設定。	—

基本目標 5 認知症支援の推進

施策の方向 1 認知症についての啓発

具体的な取組	指標	考え方	所管
認知症サポーターの養成	①認知症サポーター延べ受講者数	<p>新オレンジプランでは、令和2年度（2020年度）までに1,200万人（人口の約10%）を養成することとなっていたが、0～5歳児を対象とした養成講座を行っていないこと、85歳以上では要介護率が上がることから、本市ではその人口を差し引いて目標を設定。また、毎年の受講者数（3,250人）の見込みから、令和7年（2025年）の見込みを、国の目標値を上回る46,650人としていた。</p> <p>第8期では、国が令和2年度（2020年度）以降の目標値を設定していないこと、新型コロナウイルス感染症の影響で講座の定員を縮小し、毎年の受講者数が減少する見込みであること、現状では、養成後の認知症サポーターの自主的な活動に結び付ける仕組みづくりが課題となっていることから、2025年度見込みを、令和2年度（2020年度）までの国の目標値であった人口の約10%、37,000人に下方修正し、2021年度から5年間での達成をめざす。</p>	高齢福祉室

施策の方向 2 地域における見守り体制の構築

具体的な取組	指標	考え方	所管
事業者との連携による見守りネットワークの構築	<p>②みまもりあいアプリダウンロード数</p> <p>※みまもりあいアプリのダウンロード数：毎月最終営業日（最後の平日）午後3時にアプリに信号を送り、吹田市内で受信した端末数。</p>	<p>事業開始の令和2年（2020年）8月から令和3年（2021年）7月まで月平均250件の増と見込み、その後は月平均480件の増と見込む。</p>	高齢福祉室

施策の方向 3 認知症の人とその家族への支援

具体的な取組	指標	考え方	所管
認知症についての情報の周知	⑤認知症に関する相談窓口の認知度	<p>【第8期計画高齢者等実態調査の結果】</p> <p>認知症施策推進大綱にて、平成24年（2012年）で認知症の人、軽度認知症外の人を合わせると65歳以上の約4人に1人が認知症の人又は予備軍と推計されている。令和7年（2025年）に向け高齢者の4人に1人が認知症に関する相談窓口が知っていることをめざし、目標を25%とする。</p>	—

基本目標 6 医療と介護の連携の推進

施策の方向 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

具体的な取組	指標	考え方	所管
在宅療養推進のための研修の実施	①多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度	多職種連携研修の参加者は毎回異なることから、参加する医療・介護関係者の満足度50%を維持する。	高齢福祉室
在宅医療を支える連携体制の構築	②退院支援加算の体制を取っている病院数	第7次大阪府保健医療計画の同項目の目標値算定根拠と合わせる。 【大阪府の根拠（大阪府に聞き取り）】 第7次保健医療計画策定において算定した在宅医療等の需要（高齢化に伴う需要増と病床機能分化等による新たなサービス必要量（市町村との協議により算定した需要増））から算出した増加率を用いて算出されたもの。 平成25年（2013年）から令和7年（2025年）までの在宅医療の増加率1.63倍を使用。「退院支援加算を算定している病院・診療所数」においては、起点が平成29年（2017年）のデータなので、増加率を割戻し、平成29年（2017年）から令和7年（2025年）までに1.342倍とした。	保険医療室

施策の方向 2 在宅療養等についての情報発信・相談支援

具体的な取組	指標	考え方	所管
在宅療養についての市民啓発の推進	③かかりつけ医のいる高齢者	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 每期5%増をめざし、第6期の約15%増とするもの。	—
	④かかりつけ歯科医のいる高齢者	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 每期5%増をめざし、第6期の約15%増とするもの。	—
	⑤かかりつけ薬局を決めている高齢者	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 每期5%増をめざし、第6期の約15%増とするもの。	—
	⑥人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 每期10%増をめざし、第6期の約30%増とするもの。	—

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

施策の方向1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援

具体的な取組	指標	考え方	所管
住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供	①住まいの困りごとが「段差が多い」認定者	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 毎期5%減をめざし、第6期の約15%減とするもの。	—
	②住まいの困りごとが「耐震対策ができていない」高齢者	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 住宅建築物耐震化計画の目標値に合わせ、令和7年(2025年)に、住宅の耐震化率95%をめざす。	—
高齢者向け住まいの情報提供と相談の実施	③住まい探し相談会の開催回数	第9期まで現状の1回開催を維持する。	住宅政策室 高齢福祉室 生活福祉室 障がい福祉室

施策の方向3 防災・防犯の取組の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
地域における防災力向上の推進	⑤連合自治会単位での自主防災組織結成率	第9期にはすべての連合自治会単位で自主防災組織が結成されることをめざす。	危機管理室
消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実	⑦特殊詐欺被害件数	特殊詐欺被害が0件となることをめざす。	市民総務室

基本目標 8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

施策の方向 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進

具体的な取組	指標	考え方	所管
介護サービスの質の向上と介護給付適正化	受けている介護サービスに満足している利用者の割合	【第7期計画高齢者等実態調査の結果】 介護サービスの満足度 70%以上を維持することを目標とする。	高齢福祉室

施策の方向 2 利用者支援の充実

具体的な取組	指標	考え方	所管
低所得者支援の充実	利用者負担軽減事業を実施する 市内の社会福祉法人	第9期にはすべての社会福祉法人が事業を実施することをめざし、段階的に増やしていく。市内 28 法人（H28 現在）に占める割合。	高齢福祉室

施策の方向 3 介護サービスの整備

具体的な取組	指標	考え方	所管
地域密着型サービスの整備	小規模多機能型居宅介護整備箇所数	令和7年（2025年）までの認定者数の伸び等から必要整備数を推計。	高齢福祉室
	看護小規模多機能型居宅介護整備箇所数	令和7年（2025年）までの認定者数の伸び等から必要整備数を推計。	高齢福祉室
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備箇所数	令和7年（2025年）までの認定者数の伸び等から必要整備数を推計。	高齢福祉室
	認知症高齢者グループホーム整備箇所数	令和7年（2025年）までの認定者数の伸び等から必要整備数を推計。	高齢福祉室
	小規模特別養護老人ホーム整備箇所数	令和7年（2025年）までの認定者数の伸び等から必要整備数を推計。	高齢福祉室